

様式第1(第15条関係)

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回和泉市地域福祉推進協議会
開催日時	令和7年11月11日(火曜日)午後2時から午後4時
開催場所	和泉市役所別館3階3-1会議室
出席者 (敬称略)	【委員】 武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 教授 松端 克文 龍谷大学 社会学部 講師 村田 智美 和泉市社会福祉協議会 会長 佐藤 正浩 和泉市町会連合会 いぶき野校区会長 梅木 勇治 和泉市老人クラブ連合会 副会長 赤阪 チヨ子 和泉市民生委員児童委員協議会 副会長 松田 隆文 和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー運営委員会 運営委員長 芦田 三雄 和泉地区保護司会 会長 堀田 徳雄 市民委員 中野 小百合 市民委員 木口 祥孝
議案等	1. 委員委嘱・紹介 2. 会長・副会長選出 3. 事務局からの説明 4. 議題 ①地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会、協議の場の説明 ②第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の進捗報告、目標変更について ③地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会等の活性化について
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の 確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他()
審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
事務局	次第1 委員委嘱・紹介 本協議会の委員の任期が令和7年3月末をもって満了となったことから、新たに委員委嘱を行った。

	<u>次第2 会長・副会長の選出</u> 会長には武庫川女子大学教授の松端委員、副会長には龍谷大学講師の村田委員が推薦され、承認された。 <u>次第3 事務局からの説明</u> 傍聴の可否確認で、委員から許可された。 <u>次第4 議題</u> 「①地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会、協議の場の説明」について事務局より説明を行った。
松端会長	地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり協議会の内容は似ている。
事務局	地域福祉推進協議会は、「地域福祉基本・活動計画」の策定、見直し、進捗管理について審議いただく場、福祉でまちづくり委員会は、地域福祉の推進にかかるような具体策を審議する場だが、改めて地域福祉推進協議会、福祉でまちづくり委員会のあり方や連動性などを継続的に議論し活性化させていくためのご意見を頂戴したい。皆様が審議しやすいような審議会にしたいと考える。
松端会長	地域福祉推進協議会では地域福祉の大枠を決めて、福祉でまちづくり委員会では具体策の検討を行っており、過去にはCSWも参加していた。
事務局	CSWは市内の社会福祉法人等に8ヶ所設置しており、会議体であるCSW部会もある。ただ、今は和泉市福祉でまちづくり委員会との紐づけが途切れている。
松端会長	以前はCSW部会から実践報告があり、福祉でまちづくり委員会の方がより具体的で、そして、地域福祉推進協議会の方は、地域福祉に関する様々な施策について議論するとなっていた。
事務局	《資料2及び資料3に基づき、「②第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の進捗報告、目標変更」について、事務局より報告》
松端会長	計画の進捗状況、目標の修正・削除についての説明があったが、ご意見を願います。
松田委員	資料2の小分類No.22、避難行動要支援者の体制の構築支援で、近隣の支援者の登録がある避難行動要支援者の数として令和5年度の現状値が120名、令和6年の目標は440名。令和10年には1,300名にとある。令和6年の実績では117名で達成できていない。達成のためには、町会・自治会の加入率は42%で、地域コミュニティの希薄化がある中で、どのような形で進めるのか教えてほしい。
事務局	避難行動要支援者支援事業では、避難行動要支援者に対して、災害発生時、誰が

	安否確認を行い、避難所に誘導するかなどの支援を個別に決めておこうとする事業で、数値目標として、近隣の支援者が決まっている避難行動要支援者の数を設定している。町会・自治会の加入率低下や地域コミュニティの希薄している中で、目標設定を含め安否確認や避難誘導を誰がどう行うのか、そのあり方について、危機管理課や関係部局と検討を進める庁内会議を開催し、福祉でまちづくり委員会等でも委員からのご意見を聴取しながら進めていく。
松田委員	これまでのように町会・自治会に頼ると進まない。でも町会・自治会に代わるものがない。どんな取り組みをするかということを考えないといけない。
芦田委員	要支援者の方をどのように支援するかはボランティア代表として悩んでいる。また私の校区でも、自治会の加入率が今は50%未満、そのうえURの団地もある。団地では管理組合があるが、要支援者の対応となると、最終的には向こう3軒両隣のような小さなコミュニティで見守るという形でやっていくしかない。URなどの団地に対して、市としてどう関わっていくか、地域の繋がりを持つのか具体的などころまで関わらないと簡単には進まない。自主防災会も高齢で支援がしんどくなる。協議の場という校区内での連携が大事で、一体感のある施策を導いていくようにする必要がある。
松端会長	避難行動要支援者の名簿作成は市で義務づけられているが、その後どうするか。
事務局	東日本大震災を受けて災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者支援事業が法律上で義務づけられ、名簿管理を各自治体で行うこととなった。本市では名簿管理を行うと共に、避難支援等関係者として位置付けられる町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団の4団体に対して、1年に1回名簿提供に同意が得られた人の台帳提供を行っている。町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会そして消防団はそもそもの成り立ちやそのシーズがあると思うので、そういう性質を踏まえつつ、どういう動き方、あり方が必要なのか、またURやマンション管理組合等についても、地域の皆様や関係団体の方から意見をもらい、丁寧に議論していく。
松田委員	青葉はつが野校区では、民生委員・児童委員が名簿をもとに支援内容の確認に回っている。ただ、発災時に誰が対応するかとなれば、町会・自治会などの4団体での体制づくりはできてない。この調整が早くできれば、ある程度数字が上がってくると考える。
事務局(社協)	この避難行動要支援者支援事業では、町会・自治会、校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員や消防団に名簿を渡しているが、要支援者本人が私の避難計画を話し合っていて欲しいと声かけをするのは、町会・自治会、民生委員・児童委員だけでなく、隣

	近所の人でもいいと思う。まずは避難行動要支援者ご本人が自分のことを、しっかりと考えてもらえるような動機づけをやる工夫を考えたい。私は障がい児支援協議会にも参加したが、障がい者ご自身が避難行動要支援者支援事業に登録して、自分の避難計画をしっかりと立ててもらえるよう、専門職の人も声をかけていこうという話になった。社協では機運を高めることに力を入れて進めていきたいと考えている。
松端会長	医療的ケアとして人工呼吸器が必要な方は、避難所に行っても電源がなければ困る。電源の確保も含めてどうするかという個別避難計画も作成しないといけないができていない。該当者は3名おり、似たような症状の方も含めて20名位いる。災害の時にどうしたらいいかを、みんなでの話し合いを積み重ねていくことが必要と考える。そこに専門機関、専門職、行政がどう関わるかを明確にしたうえでの対応が必要である。
松田委員	医療的ケアで電源が必要な人、車いすやストレッチャーが必要な人などを民生委員でチェックしているが、それより先のことはなかなかできていない現状である。
松端会長	一人ひとりの避難計画を立てるのが先決だと考える。まずは比較的スムーズなケースから始めるのはどうか。
芦田委員	町会・自治会に加入されていない対象者、または自治組織のない所に住んでおられる人たちをどう見るか。誰が見るとなれば、民生委員・児童委員などが出ないといけないのか。町会・自治会に加入していない人はどうするのか。具体的に考えていかなければいけない。
松端会長	まず、町会・自治会に入っている人から進める。加入していない人は、避難行動について話し合いをして、町会・自治会にも入ってくださいという話をした方がよいと考える。
木口委員	避難行動要支援者の登録者は、和泉市に何人いるのか。
事務局	地域への情報提供に同意で登録されている人は約1,500人である。
木口委員	1,500人の方をどう避難させるか、個別支援計画を立ててあらかじめ準備が必要と考えるが、具体的な方法、アイデアなどはあるのか。
事務局	個別支援計画の作成数などの課題は認識している。これまでの取り組みでは町会・自治会への依存が大きくなっており、新しいアプローチの仕方を考えていく必要がある。例えば専門職の方をお願いして個別支援計画を立てるなど、計画作成の流れを変えていく必要があると考えている。ケアマネジャーや相談支援専門員の方として

	も、思いは持っているが、現状の福祉人材難ということもあり、忙しい中で疲弊されているので、単純にこの仕事をお願いすると現場の反発も出かねないこともあるので、どのような形でその必要性を共有できるかも含めて、丁寧な形でおろしていきたいと考えている。もう1つの側面としては、とにかく今計画がゼロの方もたくさんおられるので、計画をまず立てることが大事だと考えている。現在市が作っている個別支援計画は非常に丁寧な形で作っていて、丁寧ではあるのだが、いざ災害発生となった場合は、その方と関係が希薄な方が見たときに、情報量が多すぎてどうしていいかわからないという事もある。また、計画を立てるのに、非常にハードルが高いような内容になっているので、計画の見直しが必要と感じている。今2つ提案したものは素案であって、まだ課内で話している状態である。
木口委員	専門職の方に個別支援計画書を立ててもらうことはいいことだと考える。専門職の方が多忙でなかなかそこに手が回らないということだが、例えば、計画を立てたら市が報酬をお支払いするというのはどうか。
事務局	令和5年から、専門職が個別支援計画を立てた場合に謝礼を支払う制度を、すでに実施している。
松端会長	専門職のサポートの活性化、それから個別支援計画の簡易版作成が必要である。高石市では無戸籍の方が孤立するという事件があり、市内全戸訪問をして確認するという取り組みを始めた。民生委員や社協だけだと回れないので、重層的支援体制整備事業のアウトリーチ事業として、ケアマネジャーの事業所に委託をしている。つまり専門職とそこに行政、社協や包括も入って、今すごい勢いで全戸訪問している。安否確認、災害関係とは直接関係ないのだが、行政と専門職と住民が連携する1つの例だと考える。仕組みを作れば動ける。
木口委員	資料2の2ページの小項目14番の日常生活自立支援事業で、新規利用者が多く待機者を減らすことができなかったとあり、今後、新規利用の可否についてチェックリストを作成し、待機者を減らすように検討すると記載があるが、待機者の絶対数が変わらなければ、チェックリストを作成しても待機者は変わらないと思う。あと、現在どれぐらいの待ちが発生しているのか。今申し込んだら、いつ頃に対応可能かを教えてほしい。もう1点ですが、小項目41番で、社会福祉協議会の人材育成だが、研修等を行ってメンバーの育成を行うという趣旨かと考える。目標達成状況として中心となるメンバーの育成ができなかったとありますが、なぜ育成ができなかったのか教えてほしい。
事務局(社協)	日常生活自立支援事業だが、待機に関しては、今のところ、半年から1年待っていたいっている。この日常生活自立支援事業は、今すぐに利用しなければならないような状態の方が利用するような制度ではなく、本人の判断能力が低下している一方で、契約能力のある方が対象となる事業である。しかしながら、いざ面談させていただ

	たときに、実は日常生活支援事業の対象の方ではなかったという場合も発生していた。そのようなことがないように、ご相談を受ける際に、日常生活自立支援事業と成年後見制度の利用のどちらがいいのかを詳しく簡単にチェックできるようになればと考えている。また待機人数ですが現在31件となっている。今の利用者が74人で、この待機者を減らすように面談を進めているが、同程度相談が入っているので、待機者の数が変わっていない。需要が高い事業だが、しっかりと精査したいと考える。
事務局(社協)	中心となるメンバーの育成ができなかったことについて、社協はこれまで、指定管理の受託、福祉公社との合体などで事業拡大傾向となってきた。それは和泉市社会福祉協議会だけでなく全国的なことで、その分、地域福祉を推進するというマインドがちょっと薄れており残念である。地域福祉を推進する、地域住民や和泉市を良くしていく気持ちを高めていきたいと考えており、一緒になっていくメンバーを増やしていくため、去年は研修会などをしたが、産休や育休なども重なり、現場で精一杯で、先を見据えた活動ができていなく、中心とするメンバーへの研修ができなかったという状況である。今後も研修会を実施し、地域福祉の担当者が増えて地域福祉への気持ちが高まっていけばいいと考える。
松田委員	できるだけ数値で成果目標を出していこうかという中で、小分類No.41 番の成果目標は、なかなか数字では出ないので難しいのでは。
松端会長	これの対象は職員か。
事務局(社協)	職員と想定している。この成果目標を数値でいうと、なかなか難しい。
松端会長	研修や学習会など結果的に職員はいきいきやる気を出して働いている。職場全体の高揚感、やる気、あと市民からの評価も一つではないだろうか。
芦田委員	地域の人がどう感じるかというところが大事。社協は、Facebook や YouTube でどんどん発信していたり、私たちがやっていることを取り上げてくれたりして、福祉に関して頑張っている感じが出ている。
事務局	今この 41 番につきまして、委員の皆様から様ざまなご意見を頂戴した。市ではプロジェクトチームという明確な場ではないが、現在、福祉総務課と社会福祉協議会とで組織のあり方、いわゆる DX など意見交換レベルで協議していて、業績目標・成果目標は、改めて事務局の方で整理する。
松端会長	ここまでご報告や意見が出てきたが、業績目標の修正または削除について、事務局の方から説明を受け、資料3について承認でよいか。 《委員から異議なし》

松端会長	では承認するということで、議題3で地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会について報告をお願いする。
事務局	議題①のところでも少し触れたが、地域福祉推進協議会、福祉でまちづくり委員会で継続的に議論をしていく体系や、それぞれの役割をより明確にしていくと共に、両審議会の関係・連動性や、いわゆる実行部隊との連動性などが、事務局としては課題と考えている。この地域福祉推進協議会、福祉でまちづくり委員会の活性化については、委員の皆様からのご意見を聴取したいと考えている。
村田副会長	和泉市の地域福祉計画は、現在5期目の計画で、これまで23年間いろいろのご意見をいただき、その意見を具現化していくことが重要だと思う。この5期計画も折り返しになるので、実践していける具体的な実働部隊が必要だと思う。特にご意見の多かった防災の部分は、庁内をはじめ、日々校区や小地域に関わっている組織と市民の皆さんということで、いかに校区を連動させるか、あと専門職の協力もいただきたいと思うので、地域福祉推進協議会は必要な組織で、同じような形で残しておく。一方、福祉でまちづくり委員会は、経年と共に地域福祉推進協議会に寄っていつてしまっ、具体的な繋ぎがなくなっている部分があるように感じるの、少し修正していく必要があるかと考える。
松端委員長	地域福祉推進協議会では、計画の進捗状況や計画の大枠のことで、福祉でまちづくり委員会は、具体的に地域福祉の現場で起こっていることについて詰めるような場かと考える。地域福祉推進協議会の方よりは、むしろ福祉でまちづくり委員会の方を活性化していきたい。
芦田委員	両会の構成を見ますと、今はほとんど一緒である。協議の場や福祉でまちづくりの委員会での意見やニーズを確認し、具体的に地域での問題点を見つけ、それを福祉でまちづくり委員会と地域福祉推進協議会との連携のうえで議論し、また協議の場へおろすことで、校区との連携の仕組みができると考える。
佐藤委員	地域福祉基本計画は市役所がこうしていったらいいという計画を立てる、それを社協が中心になって実働するのが活動計画というイメージである。社協の職員が活動計画の推進ということで、地域で協議の場や、ほっとコミュニケーションという集まりで、地域の課題や困りごとなどをピックアップし、それをどう解決していくかのバックアップをしていた。他の校区で実際によく活動している例などを取り上げ、説明して協議の場を進めていき、遅れている校区にも進めていただくように指導している。
松端会長	協議の場づくりは進んでいる。福祉でまちづくり委員会の方では、協議の場の動き、各校区の校区社協の動きなどを議論した。

梅木委員	以前、協議の場に参加した時に、小学校、中学校の校長先生、教頭先生が参加されていて、地域のために何か役に立てることがないかと考えている子どもさんが、たくさんいるということ聞いた。私の校区のお祭りでも、近くの大学生のボランティアに助けをもらいながら活動している。この計画で記載しているものは、大人の方のことばかり書いているが、若い力に助けをいただくようなことができないのかなと考える。
松端会長	小中高、大学生など若い子どもの代表がいればいいと考える。どこかの委員会では高校生か大学生が委員として入っている所もあった。
木口委員	規則を見ると第2条のところが大きく異なるのかと考える。フォーマルなサービスやインフォーマルなサービスの検討として、どんなことに困っているかを吸い上げていただいて、それに対して解決できる可能性のあるサービスを検討してもらい、そのサービスがフォーマルであるのであれば、それを実施する。フォーマルになれば、フォーマルになるように働きかけていただくか、インフォーマルな形で市民の皆さんの協力で解決できるのであれば、その組織化や方策を考えていただく。サービスに特化して話をしてもらう場にしたらどうかと考える。小分類No.3の、課題の発見及び解決にも共通する話だと考える。
松端会長	ニーズを把握する、吸い上げる、それで必要なサービスや活動を検討して、あるならば適用する、無いなら作り出すという発想が必要である。
事務局(社協)	地域福祉推進協議会や福祉でまちづくり委員会は、規則に基づいて審議するということが大前提で、それぞれの規則第2条にある項目を深掘りしていくことが、それぞれの審議会の役割を明確にしていくということになると考える。また先ほども説明の中で話したように、各審議会の役割を明確にしていくことと、この審議会同士の連携、連動性をどのように確立していくのかも非常に重要なところだと認識している。
松端会長	連動性のために合同開催になってもいい。年に1回くらい、計画のことを議論する場合、両方で同じことを協議することもある。福祉でまちづくり委員会の方で、具体的なことを議論するのであれば、協議の場などの各校区社協の取り組みを考える部会や、CSW の部会とも連動させれば、議論の柱として棲み分けができるのではないかな。
中野委員	少し話が変わるが、障がいを持っている方や高齢の方だけでなく、子育て世代も本当は周りに助けて欲しい状況があるのではないかと感じている。私は光明台南小学校のPTA会長しているが、昔に比べて親同士の繋がりが少なく、孤立しているお母さんもたくさんいると思う。そこで、広く相談できる場所があることで、困りごとを拾うことができるのではないかな。関わり合いができることで、助け合いの意識が根付くのではないかな。

松端会長	孤独の「孤」で「孤育て」と言ったりする。「何でも相談会」「何でも交流会」みたいなものがあればいいと考える。昔はCSWの相談会をしていた。
事務局	CSWが、和泉中央駅の連絡橋の所にある障がい者ふれあいプラザオアシスで、定例的に「何でも相談会」を行っている。
松端会長	そういうものが校区でもあればいい。
中野委員	身近なところになれば、より利用しやすいと思う。
事務局(社協)	次の福祉でまちづくり委員会の中で、より現場から近いところにも議論していく。今後の会議体をいい形で作っていったらいいと思う。
松端会長	今のお話ですが、地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会のあり方の案を事務局で作ることはできるか。
事務局	はい、案を作成して次回のこの協議会でご意見をいただきたいと思う。
松端会長	それから福祉でまちづくり委員会にも関連がありますので、そちらでもこの議論をしたほうがいいと思う。
事務局	承知した。
松田委員	この地域福祉の開催の頻度について教えてほしい。計画の実績や次年度の方向性を議する場につきまして、年何回ぐらいを考えているか。
事務局	今年度につきましては、事務局の体制上、開催が遅れまして申し訳ございませんでした。例年ですとこの地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会につきましては、それぞれ年2回開催した。先ほどのご議論、ご審議の流れでも、福祉でまちづくり委員会をより充実させてもいいというようなご意見も頂戴した。今の時点で直ちに申し上げることできないが、例えば例年通り年2回、そういう形もあるし、福祉でまちづくり委員会を充実ということであれば、地域福祉推進協議会を年1回、福祉でまちづくり委員会を年3回など、様ざまあると思う。1月開催予定の福祉でまちづくり委員会でも、開催頻度等も含めてご意見を頂戴したいと考えており、そのうえで今後の開催回数についてこの地域福祉推進協議会でご審議いただきたいと考えている。
松田委員	仮にこの協議会が年1回あれば、もう少し早く開催してもらったほうが、この事業を持っている担当課としては動きやすいのでは。せめて1回であれば、9月頃には、前年の実績を踏まえ、各担当者が動くという形はどうか。

事務局	ご意見として頂戴し、開催のタイミング、頻度、あるいは地域福祉推進協議会と福祉でまちづくり委員会のサイクルの作り方を総合的に検討したいと考えている。
松端会長	福祉でまちづくり委員会でもお話していただいて、事務局のほうで2つの会議体の関係、あと開催頻度もどうするか考えていただくということでいいか。またご提示いただきたい。では事務局にお返しする。
事務局	皆様ありがとうございました。いただいた課題につきましては、次回の協議にて事務局より説明をお願いする。